資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	2,075,493,666		
資産見返補助金等戻入	1,130,396,246		
資産見返寄附金戻入	244,922,441		
資産見返物品受贈額戻入	9,221,461		
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	18,550,102		
特許権仮勘定見返寄附金戻入	93,000	3,478,676,916	
財務収益			
受取利息	2,384,562		
その他	138,946	2,523,508	
雑益			
財産貸付料収入	388,568,120		
間接経費収入	289,021,757		
その他	142,665,600	820,255,477	
経常収益合計			80,108,192,133
経常利益			46,157,836
臨時損失			
固定資産除却損		350,143,992	
固定資産売却損		9,158,667	
その他		52,476,095	
			411,778,754
臨時利益			
運営費交付金収益		145,377,651	
授業料収益		44,872,661	
施設費収益		58,252,941	
固定資産売却益		998,517	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	36,608,057		
資産見返補助金等戻入	11		
資産見返寄附金戻入	9,610,392		
資産見返物品受贈額戻入	74,757	46,293,217	
その他		54,776,393	
			350,571,380
当期純利益			△ 15,049,538
前中期目標期間繰越積立金取崩額			51,625,254
当期総利益			36,575,716

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		36,575,716
当期総利益	36,575,716	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	36,575,716	
		36,575,716

注　記　事　項

「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用している。

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

運営費交付金収益については業務達成基準を採用し、授業料収益は期間進行基準を採用している。また、期中に突発的に発生し、予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができない業務については費用進行基準により運営費交付金を収益化している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	３～50年
構築物	３～50年
船舶	４～14年
車両運搬具	３～７年
工具器具備品	３～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。